

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部署名	電話番号 （ダイヤル）	発表者名 （担当名）	その他 配布先
4／9 （水）	兵庫県東播磨県民局 県民躍動室地域振興課	079(421)1101 内線 405 079(421)9610	県民躍動室長 藤原 正崇 （地域振興課長 細野 泰）	



令和7年度 東播磨ものづくり企業魅力PR・販路開拓支援事業の 補助対象事業者の募集

東播磨地域のものづくり中小企業の魅力PRと販路開拓を支援するため「令和7年度 東播磨ものづくり企業魅力PR・販路開拓支援事業」の補助対象事業者を募集します。

1 補助対象事業者

東播磨地域（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）に本社又は主たる事業所を置くものづくり関連の中小企業で以下の条件を全て満たす者（ただし、事業内容のPRを行うツール作成等の事業については、別途県民局長が定める者に限る。）

- (1) 中小企業基本法に定義する中小企業者（みなし大企業は対象外とする）
- (2) 業種が製造業、又は、製造業と密接に関連する卸売業・技術サービス業である者
- (3) 県税の滞納がない者

2 補助対象事業

- (1) 国際フロンティア産業メッセへの出展

補助対象事業者が令和7年9月4、5日に神戸市内で開催される「国際フロンティア産業メッセ2025」に出展する事業。

- (2) 事業内容(製品・サービス等)のPR等

スタートアップ企業が自社の製品・サービス・技術等をPRするためのツールを作成する事業や販路開拓に資する展示会へ出展する事業（1回に限る。）

※上記(1)又は(2)のいずれかの事業一つ（複数の事業への申請は不可。）

※上記(1)及び(2)とも共同出展及びグループ出展に参加する場合は対象外

3 補助対象経費

- (1) 展示出展料（小間料）
- (2) ブース装飾費（ブース設営費、ブース装飾費、備品レンタル費、電気供給工事費等）
- (3) 運送費（展示品や販促物の運送費、ただし自社と展示会場間の運送に限る）
- (4) 事業内容(製品、サービス等)をPRするツール作成費
（パンフレット、PR動画、PRホームページ、製品のレプリカ等）

※ 国際フロンティア産業メッセへの出展の場合は、展示出展料（小間料）のみ対象

4. 補助金額

- (1) 国際フロンティア産業メッセへの出展

- ① 補助率 定額
- ② 補助限度額 15万円以内

- (2) 事業内容(製品・サービス等)のPR等

- ① 補助率 1/2以内
- ② 補助限度額 25万円以内

5 募集期間及び応募手続き

原則として、事業着手のおおむね1ヶ月前までに補助金交付申請書並びに下記の書類を応募先へ提出すること（郵送可（到着確認をすること））。

- ① 補助事業計画書（別紙1）
- ② 会社の概要がわかる資料（会社パンフレット等）
- ③ 展示する製品・サービスがわかる資料（パンフレット、カタログ等）
- ④ PRする事業内容（製品・サービス等）が分かる資料（パンフレット、カタログ等）
- ⑤ 補助事業に要する経費の根拠となる書類（出展料、ツール作成料等の根拠資料、見積書等）
- ⑥ 展示会の概要、日時、場所、規模、出展条件等がわかる資料（国際フロンティア産業メッセへの出展の場合は提出不要）
- ⑦ 県税の滞納がないことを証明する「納税証明書1(3)」(コピー可)

6. その他

- (1) 応募のため提出された書類は返却しない。
- (2) 補助金は予算の範囲内で交付する。

7 問い合わせ先、応募先

兵庫県東播磨県民局県民躍動室地域振興課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97 の 1

TEL:079-421-9610 FAX:079-424-9977

*募集要領、提出書類様式等は、ホームページからダウンロード可能。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk11/mono/39miryokupr.html>

*書類の持参及び事業についての問い合わせは土日休日を除く 9:00～12:00、13:00～17:00 とする。

*郵送及びメール送信の場合、電話にて到着確認をすること。